

2025. 6. 27.

令和7年度「学生等に対する伝統的工芸品教育事業」次世代開拓サポート
事務局業務委託事業者の公募について（企画競争）

産地支援部

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）は、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地（以下「産地」という）が抱える後継者不足に関する課題解決に向けて、「学生等に対する伝統的工芸品教育事業 次世代開拓サポート」を実施します。つきましては、本事業の事務局業務を行っていただける事業者を以下により募集します。

1. 目 的

大学生や専門学生など、社会人を眼前にした年代および伝統的工芸品に関心のある社会人を対象に産地での体験実習を行うことで、伝統的工芸品の技術をつなぐ次世代の担い手を開拓することを目指します。

なお、本事業は、協会事業における「人材確保及び技術・技法継承事業」のうち「学生等に対する伝統的工芸品教育事業」としての枠組みの中で、昨年度まで行っていた大学等高等教育機関向けの体験事業の内容を大きく見直して実施するものです。

2. 実施内容

目 標 産 地 数 5～10産地・事業者

※ 各産地や自治体等へ案内を出し、募集選定を行う。

目標参加者数 10～50名（1産地あたり2～5名）

※ 大学等の高等教育機関や自治体へ案内を出し、学生および伝統的工芸品に関心のある社会人から希望者を募り、選定を行う。

実 施 日 数 2～3日間／産地・事業者

内 容 ・伝統的工芸品産地の組合施設あるいは事業所における産地体験
・参加者同士での報告会、交流会（オンライン）

3. 業務内容

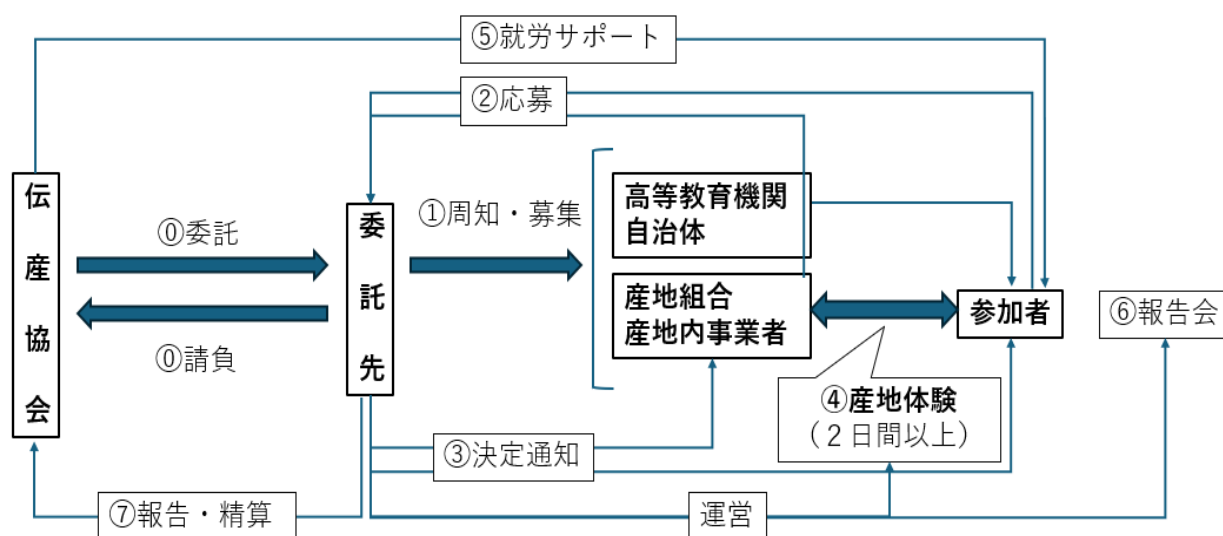
- ① 年間の詳細なスケジュールの作成
- ② 大学、専門学校等の高等教育機関および各地方自治体に向けた広報手配、案内の通知
- ③ 各産地への実施募集案内、周知→実施産地との調整・検討
- ④ 参加応募受付・参加者への案内通知
- ⑤ 実施内容およびスケジュールに関する産地と参加者との調整
- ⑥ 当日の運営サポート（滞在手配、体験の進行、報告会の運営）講師との日程調整
- ⑦ 実施後の精算処理・報告

※参加者には、協会規程を元に、事業経費として下記の通り旅費を支出する。

旅費支出適用基準

項 目	適用基準内容
交通費 (電 車)	最寄り駅から開催地最寄り駅までの運賃を支給。 片道 50km 以上の場合が対象。 片道 601km 以上は乗車券往復割引を適用する。 ・急 行 料 金 = 片道 50km 以上を乗車する場合に適用する。 ・特 急 料 金 = 片道 100km 以上 // ・座席指定料金 = 片道 100km 以上 // ・新 幹 線 料 金 = 片道 100km 以上 // ※グリーン料金は適用しない。
宿泊費	@ 1 1 , 8 0 0 円 / 1 泊

※事業体制のイメージ



4. 履行期間

契約締結日～令和8年3月

納期：2026年3月6日

5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

6. 提出書類

本事業への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて下記の提出先までご提出ください。

- ①事業実施計画・施策の具体的な企画書
- ②業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③過去の関連業務の実績がわかる資料
- ④会社概要
- ⑤見積書（別紙様式を参考に作成してください）

7. 選定方法

伝産協会内にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

8. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

9. 提出期限・提出方法

令和7年7月18日（金）17：00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

10. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 上杉・大西